

徳山藩改易に

関する記録・文献

会員 神本正律

本稿は、当会創立十五周年記念の講演に資料として発表
したもので、本文の18番までは昭和一五年六月、徳山小学
校に於いて市主催の文化展覧会会場に展示されたものを、
其の場で控えておいたもののうち、改易に関するものであ
る。

一、記録

1、徳藩廃興録 原名 徳臣反義集 五冊

右は本城九郎左衛門の編になる秘録で、変事より御出世
時までの事柄をもらさず、見聞公儀文書等をそのままに記
した大録である。徳山市坂家所蔵。

九郎左衛門は大助とも称し、事件当時は渦中であつて陰
に浪士等を支援した人。実は山県勘左衛門末男で養子となつ
て、徳山本城家二代を継ぎ、延享二年九月二三日没。六二
才。本城家は岩国家中の本城家の分家である。

天明四年春、劔士の玉井一貫(号小周)は「徳臣反義集」
に序して「浪士三者名湮滅假令有^ル其門^モ誰^カ得^テ而称^レ之
一哉、然而此事也藩之秘而固非^レ所^レ公^スル^レ之^ヲ者勿論……不
三敢加^ニ潤飾^一補^ニ罅漏^一以爲^ニ眞面録^一云」と誌し、また奥



徳藩廃興録

書には「或人の至極秘書たりといへども、密に借用して写置侍るものなり、聊以不レ可レ有レ他見一者也」としてある。

2、徳藩御還附一件 別名 徳藩興廢秘録 五冊

奈古屋佐衛門の日記より抜抄したもの。石州津和野在の奈古屋勘左衛門より、佐衛門（里人）へ、御断絶より御出世までを尋ねたるにより同姓の縁を以て日記の内より書き

本藩後編録序

昔者、（一）曹源侯有欲置子矣、意欲於羽餘、歸于本府、至其臣、慶堂是而雖皆奉其前而快、不肯然心者、論之、方是之時、三有不得已者、固致使府疑其有異志、而與之久矣、人之前後有殺可共事持

命、鋼其身矣、於是浩然存新而行、六俱盟焉、而謀復之事、京洛或抵府、或東都、同父、後涉性、復復度、未其緒者、百千萬萬、端無所不至、式微版、至于長統、其奮要周、委謀之、遂得以外行、且意寬、狀既、遂致命、季下、請復于舊、（二）疾婦、目羽、充于、郎、世于、嗣、三、其、三、子者、戸田、氏、某、父、子、國、部、成、某、今、一、者、奈、古、屋、氏、某

渠先是克宦而在於京洛、是時兵俱二於心者也、自國初以至今、知斯而再興者、未嘗有之、云因是觀之、錄二、三、之、功、不、亦、大、哉、恭、審、其、事、以、一、年、從、之、改、至、于、斯者、嗟乎、曷其悲哉、若其有施其、興復之、功、於、其、初者、乎、何、至、于、斯、也、此、所、謂、白、管、仲、鮑、叔、以、為、臣、政、有、復、誠、之、印、者、乎、哉、雖然、非、敢、薄、三、子、之、功、其、無、也、臣、仲、鮑、叔、之、臣、者、死、之、深、悲、也、矣、且、此、錄、也、同、志、之、士、本、且、懼、當、時、之、悼、忘、秘、諸、帳、中、雖、有、諸、之、者、固、辭、不、敢、以、錄、之、孫、云、伏、惟、廢、興、者、國、之、大、事、莫、以、尚、焉、命、也、矣、夫、之、時、十、有、餘、載、其、臣、猶、尚、在、耳、而、今、而、後、思、之、下、年、何、以、其、事、之、始、未、得、矣、可、得、而、方、之、也、且、也、于、此、子、有、名、理、誠、微、令、有、其、門、誰、得、而、稱、之、哉、然、而、此、事、也、涉、藩、之、秘、而、固、非、所、之、者、勿、論、然、得、其、有、事、之、始、末、在、乃、其、見、其、得、則、為、則、見、且、失、則、為、故、區、以、以、故、不、敢、加、潤、飾、補、算、滿、以、為、真、而、錄、之、天、明、四、甲、辰、春、於是、序

附此所錄編為五卷、固從于同、從于見、而錄之、故、手、始、有、序、次、唯、其、第、五、卷、具、悉、再、興、之、舉、云

本藩小臣井一貫文師謹識

徳藩興廢秘録序

抜いて与えたものである。

3、深秘録 一冊

これは前項の「徳藩御還附一件」を省略したもの。

4、本城秘書 一冊

本城九郎左衛門の収集の目録ならんと。

5、徳山御大變時の覚書 一冊

明和五年戊子仲夏の頃、須万の廿廿六(ママ)より写すとあり。

大要は「本城秘書」に同じと。

6、廃興秘書 一冊

天保一四癸卯六月藩士吉弘文璋・戸田寅藏両家より御居

間へ提出した秘書で、兩人の祖は何れも穩密に再興に活躍

し蓮性院様とも密々に通じていた。そのため後に元次・元

堯・蓮性院より賜った書状である。

7、徳山御改易騒動記 一冊

元堯公常に坐右に置かれた筆司の中にあつた書付で、こ

れは萩付家老井原孫左衛門・粟屋作右衛門兩人が、福岡茂

左衛門より借覽して写しとり奉呈した書付である。

8、御當家覚書 一冊

これは徳山藩士江村路助方所伝の書付である。

9、御還府実録 一冊

これは萩藩士某の日記で改易より百次郎の参勤、三次郎

母子の徳山帰館までを、宗藩の資料によつて記述されてお
り、殊に分限帳が注意されよう。

10、御還府再興録 一冊

前9番と内容は同じで写であるう。ただし跋文と末尾の

附言はないという。

11、内秘録 一冊

嘉永四年辛仲夏、山田彦五郎光栄の玄孫山田秀熊※より

伝来の書付類を蔵本に提出したもの。山口水上川原にて役

人より渡された書付や、奈古屋佐衛門・宍戸亘等諸人より

の書状、彦五郎が江戸在中の事件関係のものは日記の抜萃

という。

12、御出世の節牢侍の聞記 一冊

この終に亥八月廿八日とあるが、享保四年己亥の年時に

あたる。

13、深秘覚書 一冊

この内容は前の「御出世の節牢侍の聞記」と同じ。しか

し于支日月の字はない。

14、消惠録 二冊

前掲「徳藩興廢秘録」と同じ。しかし享保二年六月の百

姓嘆願一件は見えない。

15、防惠録 附録 一冊

享保十三年戊申十月再写之とあり、内容は右の「消息録」

と同じだが、附録は別人の筆。著者は書中の分限帳を以て考えるに山口八幡馬場に居住する士であらうと思われる。

16、防山録 一名 享保大記 一冊

徳山藩士大家伊兵衛家に蔵した旧記である。

17、古老物語 四冊

大江家のことを記述、大変事件に至っては「防山録」と記を同うしているようである。

18、御還府時徳山家来於萩物通 一冊

徳山藩士岩内平右衛門方の所蔵もので、御還府家録等の分限帳である。

19、毛利家素姓之事 一冊

この内容は前掲「御還府実録」と同じ。寛政十年御蔵本記録を写之、次に文化八年九月廿八日写之、次に文久三年秋七月写之。写の人名不明。下松市末武下村 田村某氏所蔵。

20、周防國古記 一冊

この記録は新南陽市立圖書館に所蔵。松井佳奇贈とある。内容は三浪士が享保四年三月一二日夜、老中水野和泉守屋敷その他へ「周防徳山領百姓中」として投込んだ嘆願文中の條々、廿七ヶ條が書きあげてある。

二、文 献

1、^{享保}徳山藩再興史 87頁 松原政之著

この書は昭和一〇年一〇月一五日、徳山市制施行を記念して上梓され翌年一月に発刊された。

筆者は昭和一二年四月佐渡町の三奈木書店の店頭で、この書冊をふと見つけて万役山事件史話を初めて知ったのである。本書は前掲「徳藩御還附一件」より取材されているので、徳藩寄りの記述であるが、かの赤穂義士の城明渡しに思いを寄せて述べてある点は特色である。

著者松原政之氏は家中出の人、大正から昭和にかけて徳山に於いては唯一の郷土歴史家であった。いろいろの著述が遺っている。

2、徳山藩の改易と再興（「徳山市史上巻」） 三坂圭治執筆

本書は昭和三二年三月三一日発行。これより先、市史編纂事務局員が筆者宅に見えて、三坂先生は内容が本・支両藩に関する記述だから慎重を期されて、事前に原稿を地許で一覽してくれとのこと。また徳山で既に出版物があれば披見したいとのことを聞かされ、筆者は一両日先生の前稿を拝読した。そして先の松原氏の著書をお目に入れた。

そして原稿の内容は、本支両藩の史料を採用されて一方

に偏向していない穏当な取扱いであることを申し上げた。ただ享保二年六月二六日領内百姓数多が山口氷上川原に集団した、その煽動者は史料上では不明だらうと申し添えた記憶がある。

以上は筆者の管見によるものであるが、他に未だ記録が所在するだらうと思う。世間には特志の人が再写を次々と行っていたようだから。

(平成五年九月二五日記念講演発表)

付

崇高な義人「奈古屋里人」の心境

奈古屋里人は、主家再興のためには神明の加護による外はなしと決した。よって讃岐の金比羅・伊勢神宮に祈願をこめ、主家再興の暁には社領や神領を献納する旨を誓った。また北野天満宮には一生の月参をも誓って、主家の再興を祈った。その他鞍馬山・比叡山へも祈願したが、ことに青蓮院の關係深い護摩堂にて、毎日執行の護摩大法の秘法を、向う三年間施行の祈願を起して日々厳修されたが、その納金は心に任せず、所蔵の武器をも賣り払っても生活の困難甚だしく、僅かに習字の弟子をとつ

て、その日を凌いだ。

さて、主家再興後里人は京都を引払って徳山に帰り、当時の心境を重役に語り、何程かの神領を金比羅及び大神宮に奉納してくれと、折を見ては度々願った。けれども藩側は萩藩を憚って取り上げる様子がない。これでは神を欺くこととなることを懼れ、重役の更迭するたびに嘆願して隠忍すること十年に及んだ。が神領の寄進する約束は全く里人一人の考えでしものと申渡された。これによって里人は意を決し、主家に代って我家を絶して神慮にこたえんと養子与一郎を離縁し、自家断絶の願を出して徳山を去り、再び京都に上り日夜神明を遙拝して神威を瀆したるを謝しつつ寛保元年七一歳で没した。

※編者注 「内秘録」にみえる山田秀熊家については、

会誌第14号P.48山田家系図参照。